

2026 年度 全国大会審判派遣補助金 交付基準要項

趣旨	JBA が指定する全国大会への審判員派遣にかかる交通費・宿泊費を補助する。 (審判派遣に関する都道府県負担を平準化する)
対象団体	JBA に加盟する都道府県バスケットボール協会（法人格を有していること）
対象期間	2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日
対象事業・経費	■ 対象大会 A) 全国高等学校総合体育大会 全国高等学校バスケットボール競技大会（インターハイ） B) 全国高等学校バスケットボール選手権大会（ウインターカップ） C) 全国中学校バスケットボール大会（全中） D) U15 バスケットボール選手権大会（ジュニアウインターカップ） E) 全国ミニバスケットボール大会（全国ミニ） F) 全日本大学バスケットボール選手権大会（インカレ） G) 全日本社会人バスケットボール選手権大会 ■ 対象者 上記大会に都道府県協会負担で派遣する審判員 ※人数は各都道府県に割り当てられた人数（都道府県派遣枠の人数）とする。 ■ 対象経費 交通費：対象となる交通費総額から 15,000 円を超えた分 宿泊費：1 泊 8,000 円まで ※上記以外の費用（日当、謝金、駐車場代、その他諸経費）は原則対象外となります。 ※以下の基準を満たす場合においては前泊・後泊の宿泊も対象となります。 前泊：出発最寄り駅を 7 時以前に出発する場合 後泊：帰着最寄り駅の到着が 23 時以降となる場合 ※宿泊パックを利用した場合で交通費と宿泊費の明細がない場合、宿泊費は 1 泊 8,000 円とみなし、対象経費として扱います。ただし、パック料金の金額と往復交通費を比較した際にパック料金が著しく高額の場合は一部対象外と判断させていただく場合があります。 ※早期予約等、経費節減のご協力をお願いします。
交付金額	各大会の対象経費（実費）
支払	全大会の報告実績に基づき、翌年度に振込にて支払を行う。（精算払い） 支払時期：2027 年 6 月予定 ※D-fund と同時振込となります。 ※派遣した審判員へ時間が経っての支払いとならないよう、事前に PBA にて精算いただくようお願いいたします。

2026 年度 全国大会審判派遣補助金 交付基準要項

申請手続き	■ 提出書類 全国大会審判派遣 予算書（所定書式） ■ 提出期限 2026 年 1 月 30 日まで ■ 提出方法 「都道府県協会ポータルサイト」に提出
報告手続き	■ 提出書類 ・審判派遣 実績報告書および審判派遣活動報告書（所定書式） ※各大会別に作成 ・証憑書類の写し ■ 提出期限 各大会終了から 1 ヶ月以内 ただし、全国ミニ大会分は 2027 年 4 月 16 日まで ■ 提出方法 「都道府県協会ポータルサイト」に提出
備考	

2025/10/2 作成